

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 1 4 日

京 都 市 産 業 観 光 局

農林振興室林業振興課

「京都市林業経営安定支援事業補助金」の募集開始

京都市では、エネルギー価格をはじめとする物価高騰等が林業の生産活動に影響を及ぼす中、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、経営力向上に意欲的に取り組む林業者等に対して、生産性向上・コスト低減等に資する機器・設備の導入等を支援する「京都市林業経営安定支援事業補助金」を創設し、補助対象者を募集します。

【募集概要】

● 補助対象者

ア 市内に在住又は主たる事業所を有し、市内の森林において、造林、保育、素材生産等の林業生産活動を実施する者（森林作業道の開設等土木作業のみに従事している者は除く。）であって、次の各号に掲げる者

（ア） 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 4 5 号）第 5 条に基づく計画の認定を受けた事業主

（イ） 森林経営管理法（平成 3 0 年法律第 3 5 号）第 3 6 条に基づく経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者

（ウ） 新たな森林経営担い手支援事業の補助金の交付を受けた事業者

（エ） 林業生産活動を行う者で組織され、中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律 1 8 1 号）の規定に基づき設立された事業協同組合

（オ） 令和 5 年分又は令和 6 年分の税務申告をした林業者

イ 市内に主たる事業所を有する原木市場

● 補助金の交付対象となる事業

機器・設備の導入又は整備

ただし、補助対象者は下記の実施項目のいずれかを選択し、当該取組に必要な機器・設備の導入又は施設の整備を対象とする。

【取組項目】

生産量の増加、森林整備面積の増加、生産性の向上、経営コスト縮減

〈対象事業例〉

ア 林業用機械の導入

植林用自動穴掘機、下刈作業車、ドローン、グラップル、グラップルソー、ハーベスタ、プロセッサ、フォワーダ、スイングヤーダ、フェラーバンチャ、搬器、オートチョーカー、集材機、枝打ちロボット、木材運搬用トラック

イ 林業用装具・機器の導入

パワーアシストスーツ、ファン又はヒーター付ジャケット、デジタルコンパス、GNSS測量機器、測量ソフト、丸太検収システム、高性能パソコン、オートグラインダー

ウ 特に公益性の高い施設における拡張整備

原木市場の土場拡張整備

※一部の機器・設備については基準の設定あり

● 補助対象経費

機器・設備の購入に要する経費、施設の拡張整備に要する経費

※10万円以上の機器・設備を導入する場合は、複数業者の価格比較が必要となります。

※対象とならない事業・経費の例

- ・中古品や汎用性の高い機器・設備、チェーンソーや安全装具の導入
- ・既存の機器等の代替として、同種、同能力等のものを再度整備するもの（機器・設備の単純更新）
- ・既存の機器・設備の修繕・交換、既存の設備の撤去

● 補助金額等

補助率：5分の4以内

補助上限額：800万円

※なお、補助申請の総額が予算の上限に達した場合は、減額となる可能性があります。

● 事業対象期間

令和7年3月1日（土）～令和8年2月27日（金）

※期間内に契約・納品・支払されたものが対象となります。

● 申請受付期間

令和7年4月10日（木）～令和7年5月30日（金）午後5時 ※必着

● 申請方法

受付方法：持参、郵送又はメール

以下のホームページより申請書等をダウンロードできます。

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000338334.html>

<申請先及びお問合せ先>

産業観光局農林振興室

- ・林業振興課（担当区域：全域（右京区京北地域を除く））

所在地：〒604－8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電話：075－222－3346

メール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

- ・京北・左京山間部農林業振興センター（担当区域：右京区京北地域）

所在地：〒601－0251

京都市右京区京北周山町上寺田1－1 京北合同庁舎内

電話：075－852－1817

メール：keihokunourin@city.kyoto.lg.jp

<報道機関からのお問合せ先>

産業観光局農林振興室林業振興課

所在地：〒604－8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電話：075－222－3346

メール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp